

平成26年度第3回八街市地域公共交通協議会（平成27年2月18日）会議要旨

- 日 時 : 平成27年2月18日（水） 15時30分から16時40分
- 会 場 : 八街市役所第1庁舎3階 第1会議室
- 出席者 : 委員26名中21名（代理出席者3名を含む）、欠席5名
- 傍聴人 : 0人

1. 開会

（事務局）

定刻となったので第3回八街市地域公共交通協議会を開催する。

本日の出席者は、代理出席3名を含め、委員26名中、21名の出席となっている。

2. 副市長（委員）あいさつ

（榎本副市長）

昨年は協議会の開催のほかにも11月に開催した勉強会での協力にも感謝する。

第2回協議会ではふれあいバス乗降調査及び利用者アンケートについて協議したところではあるが、今回の協議会では、ふれあいバスの年末年始にかけての利用者数を調査結果をもとに、ふれあいバスの運行見直しについて協議をお願いする。

大変厳しい財政状況のなか行財政の効率的な運営という観点から様々な業務の見直しをしているところであり、ふれあいバスの運行についても例外ではない。

委員の皆さまから忌憚ない意見をいただきたい。

（事務局）

平成26年9月17日が委員任期満了であったが、新たな任期に伴う委嘱が遅れたことについてお詫び申しあげる。

また、新たな任期になったことに伴い、会長を選任する必要がある。選任までの間は事務局が議事進行させていただく。

3. 議題

（1）会長の選任、副会長の指名、監査委員の指名について

（事務局）

会長の選任については八街市地域公共交通協議会規約により委員による互選と決まっているが、年度も差し迫るなかであり、委員の皆さまのご了解が得られれば、榎本副市長の留任としたいがいかがか。

（委員各位）

異議なし

(事務局)

会長は榎本会長の留任とする。

次に副会長及び監査委員については八街市地域公共交通協議会規約により会長の指名となっている。榎本会長より指名をお願いする。

(榎本会長)

副会長、監査委員についても留任でお願いしたいと思う。

副会長には日本大学理工学部 轟教授、監査委員には区長会会長の原様、千葉県総合企画部交通計画課の伊藤班長をお願いしたい。

(事務局)

会長、副会長、監査委員が決定したので、協議会規約上、会議の議長は会長をもって充てることとされていることから、これからの議事進行は会長をお願いする。

(2) ふれあいバス運行等の見直しについて

(榎本会長)

議題(2) ふれあいバス運行等の見直しについて事務局より説明を求める。

(事務局)

ふれあいバス運行について説明させていただく。

八街市内循環バス「ふれあいバス」は、路線バス廃止に伴う代替輸送、交通空白地域の解消、高齢者などの交通弱者対策として、平成11年10月1日に運行を開始した。運行開始当初は3コースによる運行であったが、地域や市民の皆さんからの様々な要望を踏まえ、3コースから5コースとなり、多くの要望に応えるために運行ルートやバス停の数を拡大してきた。

添付資料P3「ふれあいバス利用状況(コース別)をご覧ください。ふれあいバスの利用者数は、平成17年度の乗車数147639人をピークに以降減少傾向となり、平成25年度には102635人、約45000人の減少となっている。

続きまして、添付資料P4, 5をご覧ください。ふれあいバスの運行に係る平成25年度の市負担額は準備経費及び運行経費を併せて年間5千2百万円を超えている。

市財政状況が非常に厳しい中、今後のふれあいバスの確保維持をどう図っていくべきか、まずはふれあいバスの利用状況を把握する必要があった。

添付資料P6「平成25年度におけるふれあいバス乗車数(5コース別)」をご覧ください。各コース及び5コース合計の1年間、各月ごとの「平日」「土曜日」「日曜日」の利用状況を乗車数と割合で示した。

5コース合計・・・「平日」82961人、全体の80.8%、「土曜日」12077人、全体の11.8%、「日曜日」7597人全体の7.4%という結果だった。

添付資料P7「平成26年度 ふれあいバス利用状況(4月～10月)」をご覧ください。

平成26年4月～10月の各コース及び5コース合計の7ヶ月間、各月ごとの「全日」「土曜日」「日曜日」の利用状況を乗車数と割合で示した。

5コース合計・・・乗車数67925人のうち「土曜日」7816人全体の11.5%「日曜日」5072人、7.5%という結果だった。

更に細かく現状を把握するために乗降調査を平成26年12月1日から平成27年1月3日の約1ヶ月間実施しました。添付資料P8「平成26年度 ふれあいバス乗降調査（5コース）」をご覧ください。

各利用者「一般」「小中学生」「障がい者」等の利用状況を「合計」「平日」「日曜日」「12/31～1/3」等に区分し、利用者数とその割合をデータ化した。

街コース、北コース、南コース、中コース、西コース、5コース合計の「合計」「平日」「日曜日」「12月31日～1月3日迄」のデータを読み上げる。

今回の乗降調査の結果、12/31～1/3の年末年始の利用率が4.7%で5%を切っていること、日曜日においても今回の乗降調査を含む複数のデータが示しているとおおり、7.1%、7.4%、7.5%と利用率が低いです。このことについては学校が休み、病院が休み、仕事が休み等の理由からだと思われる。

ふれあいバスはこれからさらに高齢化が進む中、交通手段のない方々にとって必要不可欠であると考えている。市の財政状況が悪化している中でも今後もふれあいバスを継続していくには乗車数が少なく影響が少ないと思われる日曜日及び年末年始の12月31日から1月3日までを運休したいと考えている。委員の意見を伺いたい。

(榎本会長)

ただいま事務局の方から説明があった。いろいろ市の事業を見直していく中でふれあいバスのより効率的な運営について問題提起をさせていただいた。新年度は当面、通常通りの運営をしているわけだが、今後、年度途中での見直しが可能なのかどうか、委員からいろいろな意見があると思う。また、行政側だけで決める訳にはいかないのが忌憚のない意見を聞かせただいて判断材料にできればと考えている。質問、意見等あればいただきたい。

(中村委員)

利用者が少ないから止めてしまおうというのは非常に短絡的である。ふれあいバスの目的は何なのかしっかりと踏まえないといけない。足の不便な方、小中学生のためと、かつてはいろいろな意見がでた。誰のために、何のために運行するのかしっかりと的が絞れなくなっていく。結果として、こうしてくれたら便利だという意見だけが吸い上げられて、いろいろなところにコースの変更をして、結果として無駄な物になる。中身をしっかりと精査しないとイケない。ただし、無駄のないようにやらなければならない。これから何が必要なのか、そこにはある程度予算を犠牲にしてもやらなきゃいけないことがあると思われる。そのあたりをしっかりと見据えていただきたい。

また、アンケートの話だが、具体的な数値とは別にして（ふれあいバスは）必要か必要

でないかというアンケートを取っていた。このアンケートを取った時に、実はいずれ必要になるから（ふれあいバスの運行を）やっておいて欲しい、こういうものも含まれていると思う。ただそういうアンケートというのは通して欲しいという希望は凄く出てくるが、実際に動かしてみると実効性がない、これではいけないと思う。今は必要ないが、何年後かには必要になるなど、そういったことを含んだ考えも考慮しておかないと、その路線は無駄だから走らせないという結論に達してしまうと思う。数字をよく見ていただいて、その上で、見直しを進めていただきたい。

（榎本会長）

運用のそもそもの目的であるとか、将来的なもの、そういったものも吟味したいと思う。他に意見はいかがか。

（佐藤委員）

このふれあいバス乗降調査はよく分かった。そこで中村委員がおっしゃったことも当然だと思うが、私は土曜日はともかくとして、日曜日は運行しなくても良いと思っている。去年、体育祭があった時にふれあいバスをスポーツプラザまで運行した。ああいった形で、八街の催しをやった場合に特別に日曜日でも運行する方向にもっていった方が良い。日曜日は運休しても、運転する家族がいてバスを使わないで車で移動する方が多いと思う。財政の問題も考えると、日曜日を無くすという考えでやっても良いと思う。

（榎本会長）

いろいろな意見があると思う。他に意見等はいかがか。

（原委員）

テーマがふれあいバスの運行等の見直しについてだが、要するに土日、年末年始の乗車率が少ないということが分かったが、事務局で見直しについてどうしたら良いのか考えはあるのか。

（事務局）

我々が考えているのは、この結果から見て、日曜日と年末年始、12月31日から1月3日の4日間を運休したいと考えている。

（原委員）

このデータに基づいて、日曜日、年末年始ということか。

（事務局）

そのとおりである。

（榎本会長）

日曜日は7%台、土曜日はもう少し高い結果が出ているので、日曜日と年末年始を廃止したらどうかという提案である。

（原委員）

個人的な意見だが、今の提案には賛成である。

（榎本会長）

他に意見はいかがか。

(中村委員)

基本的に土日の利用者が少ないという意見は前から出ていた。佐藤委員がおっしゃっていたようにスポーツプラザへの運行などもあるということだが、今の現行の案の中はただ止めてしまおうというだけの考えなのか、それとも臨時運行など検討の上、運休するということなのか。

(事務局)

最終的な決断、決定ではない。今、佐藤委員から出たとおり、日曜日を廃止した場合、夏まつりや秋まつり、そういったイベント時に臨時的に運行したいという考えはある。これについては運行会社との協議や他の許可があることから、調整を図りながら検討していきたい。最終的には日曜日を廃止した場合のイベントにはどうにか臨時便を運行したいと考えている。

(中村委員)

それは運行会社との協議と言うことだが、今出席されている運行会社の方々に何う事は可能か。

(今井委員)

ちばフラワーバスでは、ふれあいバス3コース運行している。先ほど佐藤委員から体育祭の話があった。一昨年まで都賀線を運行していた。その路線が無くなり、今年はどうなるかと思っていた。私も状況を頻繁に見ていたが、結果として平日や土曜日に開催する時には、都賀線があった時は臨時バスを出していた。今年はふれあいバスと市内のタクシー会社のタクシーに4、5人乗ってもらってタクシー移動というものを確認した。しかしながら、日曜日になると親がスポーツプラザまで送迎をする。大きな車を持っていれば、4、5人乗せて送迎するので、バスの出番が無かった。実際、土曜日でも私どもで臨時バスを出した場合、朝は中型を走らせても、大型でも乗り切れないほどの利用者がいるので、地域によっては中型2台を走らせた。しかし、帰りのお客様がいない。帰りは親が試合を観た後、乗せて帰ってしまう。学校の方も現地解散ということになってしまうことから、バスの出番が無かった、そういった経緯がある。

今の時代、土曜日は仕事をお持ちの方がまだまだいるが、日曜日は大概の方は休みなもので、私も日曜、年末年始のふれあいバスの運休について賛成の意見を述べさせていただく。

(榎本会長)

千葉交通の鵜澤委員はいかがか。

(鵜澤委員)

スタートから八街市のふれあいバス運行に携わってきた。3コースからスタートして大成功の例ではないか。八日市場市(現匝瑳市)でも同じようなことがあったが、他の市町村でも365日でスタートしたあと運営の見直しをすることもある。365日運行するのが良いのか、運休するのが良いのかといろいろ試しても良いと思う。

それから、イベント等の移送等の臨時運行等について、いろいろできるので検討しては
いかがか。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

(花澤委員)

核家族化、独居老人化、夫婦二人揃っての高齢化に伴い、車の免許証も返納だと、子供
達はみな独立して一緒に住んでいない。そうすると外出したくても足がない、足がないの
で困ってしまう。それから若い人と生活していても、子供達に遠慮をして外出するにも頼
みづらくてスムーズにいかない。車を出してもらうにも出してもらえないというのが実情
である。

これまでの話を聞いて日曜、年末年始の運休はやむを得ないのかと感じているが、これ
からどんどん高齢化が進んでいけば、現在のような状況がもっと深刻になっていくと思う。
現状を維持していただければありがたいと考えている。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

(中村委員)

先ほど今井委員が話していた件だが、私の実家がすぐ近くにあり、皆さん朝は開会式が
あるために一斉に集まる。自分の試合に負けると帰宅する。だから帰りは少なくなる。

例えば、朝運行してもらえれば、朝は親と一緒に付いてこなくても良い。自分の子供も
時間になったら親も観て連れて帰れば良いということも考えられる。ただ、ふれあいバス
が走っていることを知らないから、自分たちで行くのが一番手っ取り早いと考えているの
かもしれない。

近隣では柔道大会などは駐車場が狭くて、バスが足りないから他の団体は使うなど、そ
んな時もあった。人は集まってくる。参考までに話をさせていただいた。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

(原委員)

花澤委員から話があったとおり、確かに独居老人の方はどんどん増えていくと思われる
ので、日曜、年末年始も稼働していることがベストではあるが、昨日、記者発表があった
ので、皆さんご覧になったと思うが、市長、副市長、職員の方々は現状に増して給料をカ
ットしている。そういった市の財政全体を見てみると、やはり乗車率が一桁台というのは
存続していかげなものかと個人的に思う。稼働していた方が良いに決まっている、しかし、
財政がこれだけ逼迫しているなかでは、やはりこういった処置はやむを得ないと思う。

(轟委員)

賛成、反対といろいろな考え方があると思うので、一概にどっちが良いと判断は難しい
ところではあるが、私の方からポイントをいくつか述べさせていただく。

まずは、利用者が少ないと言っても月700人くらいの利用者がいる。どういう方々が利用しているかというのが先ほどから意見があったが、取りあえず止めるにしても、そういう方々が無くなった時に困らないように他の手当が考えられるなら考えていくことも必要だと思われる。場合によってはタクシーの乗合を推奨することもあるし、費用がかかってしまうが、場合によってはこのくらいであればバスを動かすよりタクシーの搭乗券を配った方が安い場合もあるので、移動手段を奪われてしまう人がいれば、今すぐでなくても検討に値するのではないかと思われる。どんな方々がどんな目的で利用しているのかは今すぐではなくて長期的でかまわないので調べていただければと思う。

それから、2点目は日曜日運休と言うことで今、収支率の話が出てきているが、補助金の額がどのくらい出るのか考えた上で影響の大きさと効果の大きさを判断することが必要だと思っているので、概算で構わないので計算していただき、収支率等の目標があると思うので、それを考えながら判断するのがよろしいと思う。その当たり分ければ教えていただきたい。

それから、3点目は今の収支率の下げ止まり、利用率の減少をどう止めていくか、一般的な話だが、サービスを悪化させれば利用者は当然減る。全体で7%の利用者が減ってしまう。これが悪い影響、負のスパイラルに陥らないように歯止めをかけないといけないので、日曜日は運休をやるにしても何らかの形で平日、土曜日の需要を喚起するような施策を併せてやっていかないと利用者はどんどん減っていつてしまう。我々の研究のなかで、他の市町村のデータではあるが、日曜日が減ってくると平日に影響してくると分析が少しある。気になるので、そのあたりを注意深く見ていただきたい。

(榎本会長)

今の質問についていかがか。

(事務局)

今の件につきまして答弁させていただきます。

まず、一点目どの程度委託料が減額となるのかということだが、日曜日、年末年始の4日間を休みにした場合の年間での減額率は640万円という試算が出ている。乗車率が平成25年で102635人であったが、平成26年12月末現在、実は10.89%増している。人数にすると8541人が増員している。ただこれは、増員となっているが、平日の方に振られており、日曜日等の乗車率が増えていない。8541人が平日の方の増員となっている。

もちろん、乗車率が低いからどんどん止めていくということではない。ただ、先ほどから出ているとおり財政状況がかなり悪くなっている。ただ、ふれあいバス5コースを継続したいと私たちは考えているので、平成27年度中にふれあいバスを含めた形の公共交通見直しが必要かと思っている。たしかに、これから高齢化がどんどん進んで、ますます公共交通は必要になってくる。今、ふれあいバスについては様々な意見が出ている。今5コースで1コースだいたい50箇所のバス停を設けているが、そのバス停まで行くことがで

きない、どうか家まで来てもらえないかという意見もかなり出てきている。これも含めて、この公共交通のあり方について平成27年度中にどうか方向付けをしていきたいと考えている。

(榎本会長)

どんな方が日曜日利用しているのか。

(事務局)

8ページのデータを見ると平均的に障がい者の方が乗られている傾向がある。小中学生はかなり少なくなっている。実はこの1ヶ月の調査をかけた時に全部のバス停の乗降調査もしている。相当大きく集計を計っているので、こちらの集計については3月30日、次の公共交通協議会のなかでそれぞれのバス停での乗降調査の結果を示せるかと思う。

(榎本会長)

需要喚起策というのも委員から話にあったと思うが、先ほど利用者が8500人増えたということもあったがいかがか。

(事務局)

この広報やちまた平成27年3月1日号でふれあいバス利用者の喚起をする。また、参考までにだが、路線バスに乗ってお花見ということで山武市との共同で八街線の利用促進のため妙宣寺のバス停の案内をしている。以前に話したが、8月頃に路線バスの利用喚起を行っている。広報には載せているが、広報の担当者がホームページの改訂作業を行っており、まだホームページに掲載できていない状況だが、随時、ホームページには載せていきたいと思っている。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

(中村委員)

8ページのデータを見ると土日の障がい者の割合が高い。必要としている人達が土日に利用していると思うが、ここで止めてしまうと本当に必要としている人が使えなくなってしまう。土日が少ないから廃止と言うことであれば、これはバス会社に今日、話をしていたただかなければならないと思うが、地域によっては土日の路線をショートカットするとか、どこかであったような気もするが、例えば土日を廃止するのであれば平日も同じように利用率の低い地域をバスするとかいろいろなことが考えられるのではないかと思う。そういった点について、いろいろ考えてもらい案を作っていただきたい。例えばこの場ではそういった詰めは出来ないと思うので、実際に検討される方には一步踏み込んだところで案を作っていただきたい。

(榎本会長)

平日の運行についての改善についても事務局は視野に入れていると思うが、直ちにという訳にはいかないが、効率的な運行を心がけていきたい。

(越川委員)

難しいことだと思うが、日曜日障がい者の利用が多いということだが、身体なのか知的なのかは分かるか。もしかしたら知的障がい者の方が多いのではないか。知的障がい者の学生は普段家にいると思うのでバスに乗ってちょっと出かけてみようという、そういう感覚でいる人が多いのかなと思うのだがいかがか。

(今井委員)

乗務員は手帳を見るだけなのでその判断は難しい。ふれあいバスに関しては後ろに車いすのリフトを搭載しているのだが、そのリフトを使う方は少ないと言え少ないがゼロではない。各コースに必ずいる。

(越川委員)

降りられる場所が限られてしまうので結構少ないと思うが、必ず日曜日でなければならぬ、そういった障がい者の方がいるのか判断ができるか。

(今井委員)

申し訳ないが、その判断は難しい。

(泰間委員)

千葉交通の鶴澤委員が言っていたようにいろいろな事をやってみて、轟先生もポイントを挙げていたので、いろいろ分析しながら試行錯誤しながらやってみてはいかがかなと思う。それぞれにいろいろな問題点が出てくるので、それを変えていくのも手かなと思う。

(大畑委員)

さきほど自分の家まで迎えに来ていただければなんて話もあったが、そういった部分も考慮に入れていただきたい。個人的には日曜、年末年始の運行を停止する方向も良いのではないかと思う。

(今井委員)

ここまで市の財政が圧迫しているというなかで、やはりふれあいバスの存続が第1ではないか。いろいろやってみて良い方法を取らせていただければと思う。その期間が半年なら半年、一年なら一年やってみて、その答えが出るのがまだ先かも知れないが、取りあえず一歩進んでみなければ分からない。実際に日曜日、バスが動かなくなった場合、どのような方が困っているのか、それすら今は把握できない状態なので少しお時間を頂戴したいと思う。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

(泰間委員)

もし日曜日を廃止、または運休にした場合、その説明を丁寧に時間をかけて利用者にはしていく必要がある。地域によってはコミバスを廃止しても非常に丁寧な説明をした後に特にクレームはなかったという例もあるので、処理をしっかり説明を尽くせば理解を得られるかもしれない。そこを端折るといろいろなトラブルになる。

(榎本会長)

当然、周知の期間があると思うので、事務局の方でのスケジュールはいかがか。

(事務局)

これについては、本日協議したなかで、また考えていこうと思っているが、周知期間については長く取って半年くらい、もしこれが実施可能であれば、秋からという形を考えている。

(原委員)

見直しについてというテーマだが、我々が判断する見直しが良いのか悪いのか判断する材料として日曜と年末年始の乗車率、この程度の乗車率であれば休止にした方が良いのではないかという提案だが、乗車率が何パーセントまでは黒字で何パーセント以下は赤字になるのか。例えば、60%までは黒字、60%以下になれば赤字になると、そういうシミュレーションをすれば計算できると思うのだが。少なくとも一桁台の乗車率では赤字だと、そういう判断でよろしいか。要するに赤字になった場合は、本来財政が豊かであれば、乗車率が低くても、動かした方が良いに決まっている。しかし、総体的な枠の中で、市の財政の中でどうするかという見直しのテーマでは、さきほど出たように市民の足としての交通手段なのだから、どれだけの赤字でも公共の足だから動かさなければいけないのか、全くの赤字であれば日曜、年末年始は休止した方が良いのではないかと、そういう判断材料が必要だと思う。

(榎本会長)

そういったガイドラインはあるのか。

(事務局)

今、原委員が言った判断材料としてのガイドラインは作らなければならない。八千代市では、乗車率が30%切った場合は運行を中止すると判断をしているが、そういった何パーセントを切った場合の形の判断材料を作らなければいけない。八街市も他市のガイドラインを取り寄せて参考資料を作っている。これを公共交通協議会の中で検討して行きたいと考えている。先ほど乗車率もあったが、6,100万円の経費が年間かかっている、運賃収入が1,500万円あるので、単純に23万人乗車されれば、市からの持ち出しはなくなる、そういう判断にはなる。

(原委員)

少なくとも、乗車率が一桁であれば、やはり休止の方向じゃないかと考える。

(榎本会長)

他に意見はいかがか。

多かったのは日曜、年末年始の運休は致し方ないという意見かと思う。なかには今後の高齢化を見据えながらと言う意見もあったが、おおかたは一旦停止してみて、またその反応を見てという意見かと思う。

出来れば、事務局から提案があった形の日曜、年末年始の運休について周知期間を十分に持って丁寧な説明をという意見もあったので、そういうことを踏まえながら、また同時

並行的に平日の需要喚起を図る方策を考えながら、またイベント時の運行等も考えながら基本的な方向性として日曜日と年末年始の運行を年度途中からストップするという形で進めさせていただいてよろしいか。よろしければそのような形で、また具体的な中身はそれに沿って次回の会議で紙面にした形で示したいと思う。

そのような方向で事務を進めてよろしいか。

(賛同)

それではご賛同いただいたものとして事務を進める。

それでは(2)の見直しについては、このようなことで事務をすすめさせていただく。

それでは(3)その他について何か意見はあるか。

(事務局)

それでは、先ほど原委員、事務局長である大木課長から話があったようにふれあいバスだけではなく公共交通の関係の見直しガイドラインについては、本来なら今日お出しできればと思っていたが、なるべく早い時期に示したいと思っている。それから先ほど公共交通の関係で啓発、利用喚起について話したが、市のホームページの方が今うまく動作していない。なるべく早い時期にアップできるように考えている。

また、国の平成27年度調査事業、それから再編調査事業というものがあり、現在申請を予定しているが、次回ある程度説明したいと考えている。

次回、第4回の開催日程だが、3月30日月曜日9時30分からを予定している。その際には27年度協議会の予算案及び事業案についてもご審議いただきたいと考えている。

(榎本会長)

他に意見等はいかがか。

(中村委員)

今日の結論については、今日の提案について良いかという閉め方だが、今後は副案が付いていて、これについて検討するという形にしていただきたい。今回の資料は今日の提案についての検討材料になる資料だったので、今後はこういうことを考えているという資料の付け方をしていただきたい。

(榎本会長)

わかりました。先ほど方向性が出たので、30日の際にそういった資料を示したいと思う。今後、資料の付け方には気をつけて参りたい。

本日の議題につきましては以上なので、進行の方を事務局に戻す。

(事務局)

これを持ちまして第3回八街市地域公共交通協議会を閉会させていただく。

ご審議ありがとうございました。